

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和2年9月10日 午後 1時00分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	久 松 公 生
委 員	矢 口 龍 人
委 員	鈴 木 良 道
委 員	中 根 光 男
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	古 橋 智 樹
委 員	岡 崎 勉
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	宮 嶋 謙
委 員	小 倉 博
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	坪 井 透
副 市 長	横 瀬 典 生
市 長 公 室 長	小 松 塚 隆 雄
総 務 部 長	木 村 俊 夫
参 事	仲 戸 禎 雄
政 策 経 営 課 長	槌 田 浩 幸
情 報 広 報 課 長	齋 藤 裕 之
地 域 未 来 投 資 推 進 課 長	稲 生 政 次
企 画 監	豊 崎 伴 之
総 務 課 長	坂 本 重 男
企 画 監	大 和 田 浩
検 査 管 財 課 長	加 藤 洋 一
税 務 課 長	元 木 義 和
納 税 課 長	齋 藤 健

---

出席書記名

都市整備課	藤崎雄貴
道路課	由波航
生涯学習課	宮本雄貴
社会福祉課	鈴木麻友
議会事務局	柏崎博子
議会事務局	澤田幸一

---

## 議 事 日 程

令和2年9月10日（木曜日）午後 1時00分 開 議

### 1. 市長挨拶

### 2. 議案の審査

- (1) 議案第43号 令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第44号 令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第45号 令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第46号 令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第47号 令和元年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (6) 議案第48号 令和元年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

---

開 会 午後 1時00分

#### ○川村成二委員長

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

それでは、書記を追加して指名します。

都市整備課、藤崎雄貴君、道路課、由波 航君、生涯学習課、宮本雄貴君、社会福祉課、鈴木麻友君、以上4名を追加して指名いたします。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

#### ○市長（坪井 透君）

改めまして、皆さん、ご苦労さまでございます。本日は、第3回定例会議案審査に引き続きまして、決算審査特別委員会を開会いただきまして誠にありがとうございます。

令和元年度各会計の決算につきまして、審査を賜りまして認定をいただきますようお願いをいたしまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○川村成二委員長

ありがとうございました。

本日の日程は審査予定表のとおりであります。

なお、決算審査関係資料につきましては、お手元のタブレット端末でご覧になれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

ここで委員各位に申し上げます。

決算審査の基本的な意義につきましては、予算執行の結果を総合的に確認検証して、今後の行財政運営を改善することにあります。

したがいまして、委員各位におかれましては、その点に留意し、質疑されますようお願い申し上げます。

次に、執行部に申し上げます。

審査の順序につきましては、お手元の審査予定表に基づき審査することといたします。決算書及び政策事業に係る成果説明書等は、説明ページ番号を言ってから説明されますようお願い申し上げます。また能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、本委員会に付託されました議案等の審査に入ります。

議案第 43 号 令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について、本日分の審査に入ります。

なお、本案につきましては、9月16日水曜日に審査予定の保健福祉部子ども家庭課の所管に係る部分の質疑が終わった後に討論並びに採決することといたします。

初めに、議案第 43 号のうち、市長公室の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

市長公室、政策経営課、情報広報課、また地域未来投資推進課、それぞれ課長から詳細をご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

令和元年度決算審査特別委員会に当たりまして、本日からの説明方法について説明をさせていただきます。

説明につきましては、歳入は決算書を使用し説明させていただきます。歳出、政策事業につきましては、歳入歳出主要事業執行結果説明書から説明をさせていただきます。また、政策事業がなく、経常事業のみ場合は、決算書からの説明となりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

なお、タブレット端末につきましては、歳入歳出主要事業執行結果説明書を表示させていただきます。1,000円単位の表記でありますので、四捨五入の関係で決算書との金額が違う場合がございますので、事前にご理解いただきたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。

まず、一般会計、特別会計の各会計の決算状況及び基金の状況について説明をさせていただきます。一般会計の決算状況であります。

決算書 239 ページ、歳入歳出主要事業執行結果説明書は 4 ページになります。

一般会計歳入 193 億 8427 万 2000 円、歳出 188 億 2051 万 8000 円、差引残高 5 億 6375 万 4000 円、翌年度へ繰り越すべき財源 6836 万 3000 円を差し引きますと、実質収支額といたしましては 4 億 9539 万 1000 円でございます。こちらの実質収支でございますけれども、前年度の実質収支額が 9 億 6347 万 4000 円でありましたので、単年度収支額は 4 億 6808 万 3000 円のマイナスとなっております。

実質収支額であります。前年度であります平成 30 年度は、先ほど申し上げましたように 9 億 6347 万 4000 円であり、実質収支比率は 8.8% となっております。標準とされる 3% から 5% 大きく超える数値でございます。令和元年度の決算におきましては、その数値を標準値へ下げるべく、税収の状況、交付税の収入状況、起債の借入れ状況など、収入済額の状況全般と支出済額の状況を比較いたしまして、実質収支比率が標準となるよう、基金からの繰入金金を調整したものでありまして、今回の実質収支額としたものでございます。

令和元年度の一般会計歳出のうち、特徴的な事業につきましては、ウエルネスプラザの整備、霞台厚生施設組合の負担金、企業立地補助金、古民家の活用推進事業、栈橋の整備、さらには防災行政無線のデジタル化などございました。

続きまして、国民健康保険特別会計、決算書 266 ページ、タブレット端末は 11 ページでございます。

歳入 44 億 534 万 2000 円、歳出 43 億 4573 万 6000 円、差引額、実質収支額ともに 5960 万 6000 円あります。

次に、後期高齢者医療特別会計、決算書 277 ページ、タブレット端末は 13 ページでございます。

歳入 8 億 2112 万 1000 円、歳出 8 億 1888 万 9000 円、差引額、実質収支額ともに 223 万 2000 円あります。

次に、介護保険特別会計、決算書 312 ページ、タブレット端末は 15 ページでございます。

歳入 34 億 1032 万円、歳出 33 億 7314 万 5000 円、差引額、実質収支額ともに 3717 万 5000 円あります。

次に、財産に関する調書でございます。決算書 319 ページ、320 ページでございます。

こちらは基金の令和元年度末の現在高でございます。平成 30 年度末から 1 億 9047 万円増の 74 億 5066 万 7000 円でございます。

代表的な基金残高を説明させていただきます。

一番上の財政調整基金 18 億 2902 万円でございます。減債基金、中ほどでございますけれども、25 億 6620 万 7000 円、地域振興基金 10 億 8546 万 1000 円あります。

また、基金の運用状況につきまして決算書 321 ページからございますので、こちらにつきましてはご覧おきいただければと思います。

決算書の説明につきましては、以上であります。

続きまして、政策経営課の主な歳入歳出につきまして説明をさせていただきます。

当課の歳入につきましては、経常的な歳入が多うございますので、特徴的な歳入のみを説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

当課の歳入につきましては、決算書 15 ページ、地方譲与税から始まっておりまして、11 款地方交付税まででございます。このうち特徴的な歳入といたしましては 19 ページ、9 款環境性能割交付金でございます。

9 款環境性能割交付金でございますけれども、タブレット端末につきましては、歳入の状況全般を掲載させていただきますので、9 番目でございます。歳入でございます。予算現額 1400 万円に対しまして、収入済額 1012 万 6000 円あります。令和元年度 12 月に新設されたものでございまして、自動車取得税交付金から環境性能割交付金へと変わったものでございます。環境問題へ注目度を高めるために創設されたものでございまして、以前の自動車取得税につきましては、50 万円以上の車、新車、中古車を問わず自家用車であれば 3% の税率であったものでございますけれども、環境問題へ着目していただくということでございます。電気自動車やプラグインハイブリッドにつきましては、非課税となったものでございます。それ以外のものにつきましては、1%、2% と燃費基準によりまして税率が賦課されているものでございまして、そのものに対しまして環境性能割交付金として交付されるものでございます。

続きまして、決算書 21 ページ、22 ページをお開きいただきます。

11 款地方交付税、予算現額 44 億 9432 万 2000 円に対しまして、収入済額 46 億 1277 万 9000 円あります。詳細につきましては、右側でございます普通交付税 35 億 6232 万 2000 円。令和元年度につき

ましては、合併算定替、最終年度でありまして、影響率といたしましては0.1、影響額6842万円を含んでいるものでございます。

特別交付税2億7436万7000円、災害復旧特別交付税7億7609万円でございます。霞台厚生施設組合への負担金に基づき歳入されているものでございます。

続きまして、これ以外で当課で歳入いたしておりますものとしまして、49ページ、50ページをお開きいただきます。

19款繰入金であります。基金繰入金といたしまして10億4379万2085円を繰入れしてございます。前年度は3億2500万円余りでございましたので、7億円余りの増加であります。

主な増加の要因は、1目財政調整基金繰入金でございます。こちらにつきましては3億円を繰り入れ、財源調整のために繰り入れたものであります。前年度はゼロでございました。

次に、地域づくり基金繰入金2億5598万4000円でございます。このうち企業立地促進助成金2億2022万9000円。こちらにつきましては、市内へ進出する企業に対しまして助成を行ったものに対する充当でございます。ダイプラ、山田製菓、栗田アルミ工業等へ支出したものでございます。前年度につきましてはゼロでございました。

続きまして、5目公共施設等整備基金繰入金でございます。2億2141万6000円。こちらも前年度はゼロでございました。ウエルネスプラザ整備事業へ2億910万7000円を充当してございます。

続きまして、決算書61ページ、62ページでございます。

22款市債につきましては、16億250万円を起債いたしまして歳入としてございます。

この中で、まず1目総務債、先ほど説明をさせていただいております総合型福祉拠点整備事業債、こちらウエルネスプラザの整備でございます。3億9150万円でございます。

続きまして、4目土木債、道路整備事業債として9700万円、都市計画事業債として1億5170万円を起債してございます。

続きまして、7目臨時財政対策債につきましては、5億5480万円を起債してございます。地方の財源不足を国と地方が折半して補填するものです。

続きまして、歳出につきまして、政策事業2事業の説明をさせていただきます。

まずは、決算書87ページ、88ページ、政策事業に係る成果説明書は48ページになってございます。

2款1項6目財政管理費のうち03事業、企画調整事業(政策)、4,235万円の支出でございました。主な内容につきましては、スマートインターチェンジ設置可能性の調査及び県外へ通学する学生への定期に対する助成などの経費でございます。スマートインター関連につきましては、国土交通省への相談会、これは年に1回開催されるものでございます。また、国土交通大臣への大臣要望を行ってございます。通学定期につきましては、236名の方への助成をすることができてございます。

次に、決算書は同じページ、政策事業に係る成果説明書は49ページでございます。

07事業、公共交通対策事業(政策)3709万7000円の支出でございました。公共交通会議への負担金でございまして、主な事業内容といたしましては、デマンド型乗合タクシーの運行、霞ヶ浦広域バスの運行、千代田神立ラインの運行等でございます。デマンド型乗合タクシーの運行につきましては、利用者7,869名でございました。また、霞ヶ浦広域バスにつきましては、利用者といたしましては3万3747名、千代田神立ラインにつきましては、令和元年10月に運行を開始したものでございまして、3,871名の利用となっております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、政策経営課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

令和元年度の決算状況という資料を頂きました。カラーでなっているものなのですが、これと決算の数字が、歳入及び歳出、違ってはいますが、これどういうふうに見ればよろしいのでしょうか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時21分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時21分]

○政策経営課長（槌田浩幸君）

決算カードと言われているものと、決算書の金額が違うというご質問であると思います。

決算カードにつきましては、国のほうへ報告する資料でございます、こちらの数字と金額が違っているということでございます。

満期一括償還、公債費の中の部分でございますけれども、満期一括償還に当たるものは、こちらから控除しなければならないことと、報告上ですね、なっているものでございますので、その分を差し引いた額を国のほうへ報告をしたものでございます。

この制度につきましては、本市だけではなく、日本国内同じような形での報告となっているものでございます。

○佐藤文雄委員

控除しなければならないところが、いわゆるどこですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

公債費の中でございまして、こちらに満期一括償還したものは含めないということでございます。

○佐藤文雄委員

いや、だからどこでどのくらいの金額なんですか。それが分からないので、それを教えていただけますか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

決算書 237 ページに公債費がありますけれども、こちらの元金につきまして 3 億円一括償還してございます。その分と利子が 2109 万 3000 円でございます、この部分を合わせまして 3 億 2109 万 3000 円、これが歳出の決算合計額と合っていない部分でございます。

○佐藤文雄委員

決算書 237 ページ、238 ページの公債費のところに一括償還するやつと利子、合わせると 3 億 2000 何がしというふうに書き取れませんでした、それは全国的にも決算カードの中には入れないというふうに理解してよろしいですね。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それから、課長もおっしゃいましたけれども、いわゆる実質収支比率が平成 30 年が 8.8%だったよと。今回は 4.6%、いわゆる 3%から 5%が通常の範囲であるというふうに言われているんですが、そのことを言ったわけですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

はい、そのとおりであります。3%から 5%というふうに合わせて調整をさせていただいて

おります。

○佐藤文雄委員

それから、いろいろと決算カード分からなくて苦労した、後で教えてもらいまして、これが分かったんですが、いわゆる経常経費充当一般財源等、それから歳入一般財源等という項目がありまして、いわゆる臨時財政対策債を除いた場合は令和元年度 92.6%、平成 30 年度 92.6%でした。平成 29 年度が 93.1%ですね。一方、いわゆる経常比率、これは対策債を除かないやつは 88%に上がっております。平成 30 年度が 87.2%ということですが、これはどのように見たらよろしいのでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

本市の収入のうち経常的に、臨時的な経費でないものは全て経常経費というふうなことでございます。例えば工事でありますとか、突発性の修繕でありますとか、そういったものは臨時的経費になるのですけれども、それ以外の経常的な経費に、どれだけ収入のうちから充当しているかということでございます。この経常的な経費が高ければ高いほど、それ以外に充当する一般財源の金額が減るわけでございます。財政の運営上の自由度が減っていくというものでございます。これがなるべく低いほうがよろしいと言われているものでございます。

○佐藤文雄委員

若干上がったということになるわけですかね。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

臨時財政対策債の発行額が減少していますので、率的には 0.8%ほど上がっておりますが、臨時財政対策債というのはご承知のとおり、国の減税に伴います地方税の収入減に対しまして発行される金額でございます。通常であれば、この臨時財政対策債が発行されるということでございますので、こういったものも含めた形で率というものが通常減税がなければ示されるものでございます。こういったもので昨年度よりは多少上がっているという状況でございます。

○佐藤文雄委員

地方交付税が大幅に上がっている。いわゆる基準財政需要額に対して基準財政収入額、その差額が 35 億 6232 万 2000 円ということですよ。震災復興特別交付税は、これはいわゆる霞台厚生施設組合に対する負担金。当市の国からの還元というか、そういう性格のものだと思うんですが、基本的に普通交付税というのは、全体を見ると急激に上がったようになってしまうので、基本的には普通交付税、基準財政収入から基準財政需要額の差額が 35 億 6232 万 2000 円ぐらいということだと思うんですが、いかがですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

佐藤委員おっしゃいますとおり、普通交付税につきましては、基準財政収入額から基準財政需要額を差し引いたものを基本としてございます。当市におきましては、合併の一本算定と合併算定替の金額も入ってございまして、そちらの分につきましても、こちらの普通交付税に含まれてございます。

資料 11 ページのところに入っているわけでございますけれども、こちらにつきましては、普通交付税の合併算定替の増減額、最終年度でございまして、影響率としては 0.1%、6,800 万円ほど通常の差引額よりも多く交付されているものでございます。令和 2 年度につきましては、これがゼロとなりますので、最終年度の収入ということになります。また、調整額等の差引きもございまして、ぴったりその差引額というわけにはいかないわけでございます。

それと、先ほどの震災復興特別交付税でございまして、令和元年度の収入につきましては 7 億 7269 万 4000 円でございます。この中身でございまして、令和元年度分といたしまして、8 億

8918万1000円が交付されております。平成30年度分の精算といたしまして、マイナスの1億1648万7000円でございます。こちら、震台厚生施設組合の分として差引きしますと、7億7269万4000円でございます。また、それ以外に放射能関連風評被害等の分が震災復興特別交付税に含まれますので、こちらは339万6000円となっているところでございます。こちらは震災復興特別交付税の内訳となっているものであります。

○佐藤文雄委員

ということは、全部が震台厚生施設組合じゃなくて、平成30年度分の返った分とか、放射能関連風評被害等に対する339万6000円ぐらいがこれに入っているよと、全てじゃないということですよ。

それと、今11ページと言ったのは、この前、資料に出されていた地方交付税算定台帳、このことを言うんですよ。この中に35億6232万2000円というふうに書いてありますが、それがこれに充当する、該当するというふうに理解してよろしいですよ。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

こちらの決定額と交付額として35億6232万2000円となっているものでございます。こちらに先ほど申し上げました合併算定替の最終年度の6,842万円が、含まれているというものでございます。

○佐藤文雄委員

ちょっと気になることがあります。たまたま勉強会に行ったときに、いわゆる実質的将来財政負担額の比率というのがあるんですね。これについては、どういうふうに見ているか分かりませんが、私の資料、この決算カードに基づいて実質的将来財政負担額比率というのを出してみますと、平成30年度が192.3%、令和元年度が168.0%になって改善のほうにはなっていますが、一般的にこの比率ですが、目安としては50%から100%が望ましいとされているそうなんですね。これについてはどのように考えていらっしゃいますか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

佐藤委員が今おっしゃっています実質的将来財政負担比率というものは、我々財政のほうでは使用していないものなんですけれども、決算カードの中の将来負担比率という数値がございまして、こちらが右の下です。健全化判断比率の中の将来負担比率というものがございまして、こちら我々で計算しているのは57.7%という数字でございまして、こちらにつきましては、先ほど佐藤委員がおっしゃった枠には入っているものでございまして、ずっと100%近くあったものが減少してきているものでございます。

平成27年度から申し上げますと、平成27年度が76.3%、平成28年度が68.2%、平成29年度が58.4%、平成30年度が55.9%。

〔「平成27年度」と呼ぶ者あり〕

○政策経営課長（槌田浩幸君）

平成27年度が76.3%、平成28年度が68.2%、平成29年度が58.4%、平成30年度が55.9%、令和元年度が少し上がりまして57.6%ということでございます。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。〔午後 1時40分〕

○川村成二委員長

会議を再開いたします。〔午後 1時40分〕

○政策経営課長（槌田浩幸君）

発言を訂正させていただきます。

令和元年度の数字が57.7%であります。申し訳ございません。

○佐藤文雄委員

私たちが勉強していたところの実質的将来財政負担額比率というのは用いられていない。一般的に用いられていないという言い方をされましたが、これは全国的なレベルでそう言われているんですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

こちら決算カードというものは、全国的に総務省へ提出いたしまして、まとめられているものでございます。こちら健全化比率の審査がございますので、そちらで用いているものといたしましては、将来負担比率というものを我々は使用しているものでございます。

○設楽健夫委員

決算書49ページ繰入金の件について。

1番の財政調整基金繰入金が、今年度3億円という形で収入済額に記載されていますね。これはここ数年間ゼロで来たというふうに思うのですが、ここに来て3億円というものが計上されているのが、これは最終的な決算書239ページの実質収支に直接響いてくる内容になってくるというふうに思うのですけれども、この点について、経過と組み入れた理由といたしますか、教えていただけますか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

こちらの3月末に、3月末だけではないんですけれども、1月、2月、毎月大体計算をしているわけですが、収入の総額と支出の総額を差引きをします。差引きしますと、残額として歳入歳出の差引額ということがあります。繰越しの財源として取っておくべきものを差し引いたものが実質収支額というふうになるんですけれども、3月を過ぎまして出納整理期間に入り、歳入のほうは確定しますもので、支出のほうがある程度決まってきました、5月の中旬あたりに実質収支額が、あのときは約2億円ほどになるというふうな計算になりました。このまま決算を迎えますと、実質収支比率としては2%になっていくわけでありまして、3%から5%にはちょっと低いということと、繰越金として次年度へ持ち超す金額がその2億円ということになりますので、令和2年度の財政運営が厳しくなると考えておりました。

そういったこともありましたので、財政調整基金を3億円取り崩しまして、令和元年度の収入として入れまして、5億円の金額を確保しようとしたものであります。

また、同時に令和2年度の補正予算が1号、2号と繰越金を充当してございました。そちらの所要額が、ちょっと記憶でしかないのですが3億円程度あったと思うんですね。その額を確保しなければならぬということがございましたので、2億円の繰越金ではちょっと不足をするということがございましたので、3億円を繰り入れさせていただいたわけでございます。

○設楽健夫委員

監査報告書の中に実質収支比率という意味では、先ほどもありましたけれども、3%から5%というふうに記載されていますね。そうしますと、このまま3月段階でのそのままで行った場合に、3億円を入れない場合には、実質的なこの収支比率は何%になる予定というふうに見たんですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

繰越額が、実質収支額が約2億円でございます。標準財政規模が当市としましては約100億円でございますので、その比率で割った数字が実質収支比率ということでございます。そのままの数字でいきますと1.85%になり、2%を切る数字になってくるというふうなことでございました。

○設楽健夫委員

そういう意味では、非常に財政的には逼迫している状況があるということですよ。基金から繰り

入れて、この3%、5%に調整していく、調整基金であったというふうに理解してよろしいですね。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

平成30年度が実質収支額が約9億円以上ございましたけれども、こちらにつきましては、当初見込んでいなかった収入がございまして、実質収支が伸びたというふうに記憶をしております。

平成30年度につきましては、その分が減額に、収入は当然単年度の収入になっておりまして、その伸びた部分につきましては、留保資金として次年度へ繰り越したわけでございますけれども、令和元年度につきましてはその部分がなくなっていましたので、財政調整基金で調整をさせていただいているものでございます。財政調整基金は、そのように財源の調整に使えることを目的として積み立てているものでございますので、そのような形で繰り入れをさせていただいております。

○設楽健夫委員

決算カードのほうに、標準財政規模という意味では108億1300万円というふうに記載されて、これは国からとか、そういうところから試算されたものというふうに思いますけれども、それで地方債現在高は195億円弱ということでよろしいんですね。そうしますと、この実質的な将来負担金額というのは、実際的にはこの標準基準財政規模を大きく上回っていくと理解してよろしいですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

単純にこれを割って計算するわけではございませんので、地方債として借入れしておりますけれども、令和2年度、交付税として算入され、元金が交付税として入ってくるものがございます。そういったものについては、差引きをすることになっています。また、基金の残高なども将来負担比率の分母に入れることができますので、この108億円だけで割るというわけではないこととなっています。

○設楽健夫委員

これは総務省とか、県の基準がそういうふうになっているということによろしいですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

基準として示されているものでございまして、計算式も出ているものです。それに基づいて計算をしています。

○設楽健夫委員

経営ということを考えたときに標準財政規模が108億円と、地方債の現在高が5億円弱ですか。今、積立金が65億7000万円ぐらいですよね。前者の2つを足して、3者を引いた場合に180億円近くになりますね。そういう意味では、実際の国が基準を出している標準財政規模108億円と比較すると、大体1.7倍弱になっているんですね。これは非常に厳しい状況にある、あるいは財政運営の中で注意しなければならない内容だというふうに思いますが、その点については国の指導だとか、あるいは県の指導、あるいはそういうところも含めて説明していただけますか。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

今般、監査の中で財政健全化判断比率のご報告をさせていただいておりますけれども、その中で挙げられております、それぞれの指数というのが、委員ご指摘のような自治体のほうの健全度を計る数値となっております。これは夕張市が破綻をしたのを受けまして、いろいろな会計を全て連結をしてみましたり、また将来負担比率という中ではその職員の退職の引当金ですとか、全ての起債の償還分とかを見込んだ上で、どのぐらいの比率であれば健全なのか。また、従前は財政再建団体ということでレッドカード1つでございましたが、その前に早期の基準が設けられまして、いわゆるイエローカードのポイントが出ております。

健全化のご報告の中にはそのような記載をしておりますが、いずれもそういう数値は下回ってお

りますし、資金不足も発生していないということで、国のほうで私どものほうに起債をすることについて同意するとか、そういう点については何の問題もないというところになっております。この数値で判断をされることになっております。

○設楽健夫委員

いずれにしても、標準財政規模という意味では108億円と。実際の決算の歳出総額については188億円ということで、この基準と大きく乖離しているという問題が1つあります。実質的に、先ほど言った実質的な将来財政負担金額については大体約180億円ぐらいになりますけれども、単純にこの国が示している財政規模108億円で割っていきますと1.67倍という状況にもなってきているという状況があります。今言われた内容については、もう少し検証していく必要があるかと思えます。質問はこれで終わります。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

私どもで将来財政負担比率として考えているのは、先ほども佐藤委員にお答えしましたとおり、57.7%でございます。こちらにつきましては、将来の負担額であります地方債の現在高から充当可能な財源を差し引きます。先ほど言いましたような基金残高等を差し引いてまいります。また、さらには地方債現在高の中に令和2年度交付税として算入される基準財政需要額、それも差引きになりますので、設楽委員がおっしゃっていますように、1.6倍、1.7倍というような単純な要素になりますが、そういったものを差し引いていきますと、国の基準であります。国で示している数値的には57.7%という数値でございます。

なお、この57.7%という数字だけを見ますと、県内では私どもより低い団体が多くございますけれども、我々の標準的な、同じような規模の財政の中では、その数値はそれほど悪い数字ではないというふうなことでございます。

将来負担額の起債の残高だけではなくて、そういった財政の基準となる基金の残高の積立て、今回取崩しをしておりますけれども、そういったものを見ながら財政運営を図っていることでございます。

○佐藤文雄委員

基金のことなんですが、積立金の取崩し額というのは、令和元年度は幾らなんでしょうか。本当は資料請求したんですが10年間というのは、いや、実を言うと私の意図は予算のときに現在高があって、そして繰入れがあって、取崩しがあって、最終的に幾らというふうになっていたんですね。そういうものだと、よく時系列的に分かるんですよ。予算なんかは、例えば平成30年度末で、令和元年度が繰入予定額で、令和元年度の積立予定額となって、最終的に令和元年度の見込額というのが前に出されていたんですね。前というか予算に。そういう形で出されると、非常にどのくらい取崩したのかなというのが分かるんです、繰り入れられたのかなというのが分かるんですが、今回の令和元年度では、積立金の取崩し額というのは総額幾らになるのでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

決算書上での基金からの繰入額につきましては、決算書49ページ、50ページにございますように、10億円余りでございます。

委員おっしゃいました、取崩し額と積立額でございますけれども、そちらの表につきましては、今回の作成した表には表記できませんでした。10年間となりますと、それを入れ込む枠もありません。直近のものであれば作ることは可能かと思われます。そちらにつきましては、もし必要であれば、資料請求していただいて、作らせていただきます。ただ、令和元年度、平成30年度ぐらいのもので作らせていただければと考えております。よろしいでしょうか。

○佐藤文雄委員

何年。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

2年ほどです。資料請求に基づいて作成させていただきます。

1つだけご注意いただきたいのが、決算書はあくまでも4月、5月までの出納整理期間を含んでの決算書であります、積立額、取崩し額ですね、繰入金。決算書については、基金の残高につきましては、こちらは3月31日現在で締めることになっていますので、その点が決算書の繰入額と、その表を作ったときにずれてくる部分がございますので、その点をご理解いただきたいと存じます。

○佐藤文雄委員

分かりにくいんですよ。決算書320ページを見ると、よく分からない。例えば、財政調整基金、3月末現在が18億2902万円ですね。この脇に5月に取崩し3億円ですね。それを引くと15億2902万円という意味になるんですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

決算書の基金の表の作り方としましては、決算年度末現在高、これが3月31日で作ることとなっています。それで作りますと、出納整理期間に、先ほど設楽委員にお答えしましたように3億円を取崩している部分ですね。そのやり取りは5月に決定しましたので、出納整理期間、4月、5月でございます。この3億円の取り崩しにつきましては、決算書としては繰入金として入っているわけですが、この基金残高の表には含まれておりませんので、備考欄に4月、5月の動きをそれぞれの基金にありますけれども、このように記入させていただいているもので、ちょっとずれているということになりますので、これはそのようにご理解いただければと思います。

○佐藤文雄委員

だから、3月31日に締めるけれども、出納整理が5月末だよと。そのときにいろいろ調整してやる。だから、この決算として見るのは18億2902万円というふうに見るんじゃないかと、15億2902万円なのかというふうに聞いたんですよ。決算カードはどうなっていましたっけ。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

決算カードにつきましては、財調額として15億2902万円となっていますので、出納整理期間が入れたものとして報告をしているものであります。

○佐藤文雄委員

だから、出納整理と最終的に残高というふうに留めて捉えればいいけれども、財政調整基金はこのマイナスの金額で15億円だよというふうに理解してよろしいのかなということと、私が気になるのが、国民健康保険の基金の中身なんです。これ例えば、1億5410万4000円となっているでしょう、3月31日決算で。ところが、5月に積立金として1957万4000円積立金となっているんですよ。そうすると、実質的という言い方がいいのかどうか分かりませんが、これを足し込むのかなというふうに思うんです。その辺を教えてくださいませんか。今度、国保会計のほうの問題にもなってくるものですかから教えてください。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

3月31日現在で1億5400万円ということでございまして、5月に積立てをしましたので、1,900万円ほど増加しているというふうな考え方になろうかと思います。

○設楽健夫委員

そうしますと、繰入金のところ3億円支出していると。実際のこの支出については5月だという

ふうになってくると、決算書 49 ページ、50 ページについては、この 3 億円はゼロになるんじゃないですか。5 月段階での処理じゃないですか。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

一般会計の予算については、出納整理期間を置いて 5 月で締める、基金の会計は出納整理期間がないので 3 月で締める。全て法令で決められたとおりでございますので、そのようにお読み取りいただければと思います。

○設楽健夫委員

これは、実際はお読み取りをいただくということなんですけれども、決算上はそういうことの記載があってよろしいんじゃないですか。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

お尋ねしたいんですが、そういうことというのはどういうことでしょうか。

○設楽健夫委員

決算書 49 ページ、50 ページは、3 月末で計上をすると。決算書 320 ページについては、3 月末で計上しないと。決算書 320 ページについては、ちょっと違うと。だから、その処理の仕方をきちっと記載しておいてもらわないと、こちらのほうとしては分からないという意味です。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

そうしますと、例えばこの基金の決算書 319 ページ、320 ページは、基金会計については 3 月 31 日締めとなっている旨の記載ですとか、そういったことでよろしいのでしょうか。そうしましたら、そのような記載の仕方が適当かどうか、よく調査をしまして対応をさせていただきたいと思います。

○設楽健夫委員

決算認定の採択だとか、そういうところにも影響してくる内容が出てきますので、その辺は調べて報告をお願いします。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

いずれも法令で決められた様式で進めている中ではございますので、可能な範囲で記載をすることを調査させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○佐藤文雄委員

政策事業に係る成果説明書 48 ページもいいんですね、説明。通学定期の購入助成実績が 236 名と書いてあったのですが、何か数字が違ったように言ったような記憶があるんですが、これ 236 名が正しいんですね。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

私、236 名と申したつもりでおります。236 名というのが実数でございます。

○佐藤文雄委員

内訳はあるのでしょうか。例えば、都内とか、場所的に距離なんかがあると思うので、学生ですよ、大学生ですよ。そういう中で、この距離の範囲というのは、これはある一定程度の通学先の内訳というのは分かっているんじゃないかと思うんですが、そういうのは明らかにできますか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

県外への通学者に対します定期に対する助成ということでございます。県外で申します一番多いのが東京でございまして 172 名、67.7%でありました。次に多いのが千葉県でございまして 64 名、大体 4 分の 1 の 25.2%。埼玉県が 14 名、5.5%。神奈川県が 3 名、1.2%。栃木県が 1 名で 0.4%でございます。236 名の内訳であります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

それではないようですので、政策経営課に対する質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。〔午後 2時07分〕

○川村成二委員長

会議を再開いたします。〔午後 2時17分〕

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

最初に、歳入からご説明いたします。

決算書 29 ページ、30 ページをお願いいたします。

15 款 2 項 1 目 1 節総務費補助金、備考欄の下から 3 番目になります。社会保障・税番号制度システム整備費補助金、総務省でございます。239 万 1000 円です。これはマイナンバーに関わる国の自治体中間サーバー内の更新に係る国費分でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

決算書 75 ページ、76 ページ、タブレット端末では政策事業に係る成果説明書 50 ページになります。

2 款 1 項 2 目 10 広報事業（政策）でございます。当初予算額 814 万 3000 円に対しまして、決算額が 806 万 3298 円、事業の概要としましては、広報かすみがうらを毎月 20 日に、広報かすみがうらのお知らせ版を毎月 5 日に定期発行してございます。区長や常会長を通して各戸に配布している状態でございます。その他、ホームページや SNS などの情報媒体を活用し、効果的な情報の発達と市の PR を図っております。

主な支出としましては、11 節の印刷製本費 281 万 6938 円、広報誌等の印刷代でございます。また、委託料のほうでは、昨年度の決算額が 122 万円に対しまして、令和元年度の決算額が 480 万 7000 円で 358 万 7000 円の増額になってございますが、この理由としましては、令和元年度から始めました広報誌の編さん業務委託、こちらが 321 万 900 円と、またホームページの音声読み上げの維持管理でございます。そちらが 31 万 1760 円、こちらが主な増の理由でございます。

使用料及び賃借料は、ホームページを作成する CMS システムの使用料 43 万 8900 円でございます。

続きまして、決算書 93 ページ、94 ページ、政策事業に係る成果説明書 51 ページになります。

07 電子自治体推進事業（政策）でございます。予算額 110 万 6000 円に対しまして、決算額 110 万 5198 円、執行率は 99.93%でございます。茨城県と県内 44 市町村によります共同システムの活用によりまして、行政事務の効率化、市民サービスの向上を図ることを目的とした事業でございます。茨城公共施設予約システムや地図などの GIS、電子申請システム等、これらに係る負担金でございます。

続きまして、10 庁内プリンター最適化事業（政策）でございます。政策事業に係る成果説明書 52 ページになります。

予算額 832 万 3000 円に対しまして、決算額 828 万 2801 円、執行率が 99.52%でございます。決算額の 828 万 2801 円は、各課全体の支出でございます。当初予算額が 1434 万 9000 円に対しまして、決算額が 828 万 2801 円ですので、単純に計算しますと 606 万 6199 円が節約になったという数字になってございます。前年度の決算額 416 万 3000 円に対しまして、令和元年度は 828 万 3000 円で 412 万円

の増額。こちらに関しましては、前年度は年度の途中 10 月から実施したものでございますので、令和元年度と比べるとちょうど半分程度の数字になっているかと思われます。

事業の内容としましては、各所属課に配置しているプリンターやコピー複合機の老朽化に伴い、庁内のプリンター、コピー機等を一齐に交換し、使用量に合った機械の設定、配置を行ったものでして、これまでであった複合機 23 台とプリンター 28 台をコピーの複合機 30 台に集約した事業でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、情報広報課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○来栖丈治委員

広報誌の編集業務委託について教えてください。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

広報誌の編集業務委託でございますが、3つ考えられております。1つは、スチールのカメラの取材でございます。取材に行き、記事を書くということがありますので、まずスチールの取材です。2つ目が、画像です。ビデオ等のホームページで流しておりますが、そちらのほうを流す画像を撮りに行っています。それから編集業務、広報誌の特集ページとか、カラーページに特に利用されていますイラスト関係、デザイン関係、それが主な作業になっております。大分前年度に比べるとイラスト、また写真等、構成等も良くなっていると好評を得ているところでございます。

○来栖丈治委員

専門的な人に業務委託することで、中身が良くなってきている。映像であるとか、また編集部分であるということかと思うんですが、中身のいわゆる広報誌を業務委託することで 320 万円、質の向上ということだと思えますけれども、職員の業務というものには、どういうふうな利点というか、そういうものはほかにあるのかなのか確認したいと思えます。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

職員に対しましては、職員が持つページと業者が持つページとまず分けてやります。それで、途中合算をしまして編集作業を行うわけですけれども、その中でどうしても業者の場合には広報誌にまだ慣れていない部分が令和元年度はありました。文章の見直しとか、そういうようなことで見直す時間が、職員が費やす時間が少しは出てしまったというロスがありました。ですので、予定よりはちょっと進んではいなかったというのが実際なんですけれども、全体を見ますと今年に入りまして大分慣れておりますので、職員に関しましては、編集業務は楽になったと考えております。

ただ、本年度に関しましては、多言語とか音声の読み上げとか、そういうホームページにかける時間が出てきましたので、職員の費やす時間は増えております。

○来栖丈治委員

分かりました。私、業務委託しているのを認識がなかったものですから、全体的に特集と、校正というか編集というのが毎月似たような形になってきているなというのを私は感じたものですからお伺いしました。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

ありがとうございました。読みやすく、親しみやすい広報誌づくりに頑張っていきたいと思えます。

○佐藤文雄委員

マイナンバーカードについては、かなり国の支援がどんどん膨大になってきているんですが、今現在の普及率というのはわかりますか。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

現在、大体 25%と把握してございます。

○佐藤文雄委員

いや、人口の 25%というとなん人なるんですか。これ人口に対して 25%何ですか。ちょっと人数、教えていただけますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時30分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時31分]

○情報広報課長（齋藤裕之君）

情報システムの関係は情報広報課ですけれども、パーセンテージの関係に関しましては、市民課のほうが窓口になっておりますので、そちらのほうでご回答をいただきたいと思います。

先ほど申し上げました 25%というのは、市民課から以前聞いた数字でございましたので、それを発言させていただきました。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

○佐藤文雄委員

メールマガジンの新規登録者が前年度と比べて減っているようですが、新規登録者が 8,700 人ですから、これはどんどん膨れ上がっているというふうな認識でよろしいんですか。全体では何人、メールマガジンを登録されているのでしょうか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時32分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時32分]

○佐藤文雄委員

これ 87 人ですか。87 人が新規でしょう。新しくなっているのが 87 人なんで、全体は現在、平成元年度では何人になったのでしょうか。

[令和について発言する者あり]

○佐藤文雄委員

令和元年度で。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

令和元年度で申しますと、全部で 1,111 人でございます。

○佐藤文雄委員

1,111 人というとなんか少ないように思いますよね。牛久市では、かっぱメールというのが、パソコンというか、スマートフォンで出てくるんですね。私の場合はスマートフォンじゃないんですが、パソコンに登録しています。非常に簡便なメールなんで、これ普及をする方法もスマートフォンとパソコンでまた違ってくると思います。これは、緊急時にいろいろ広報するには非常に便利だと思うんですね。特に緊急な、ああいう街頭でしゃべったって、子局では聞こえないという点では、これ非常にメールとしてはいいと思うんですよ。そういう工夫についてはどういうふうに考えていますか。ここには何も無いと思うんですが。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

広報の方法につきましては、メールマガジンはホームページのほうを通じて飛んでくるものでござ

います。防災無線で流した要件もメールマガジンを通して登録者のほうに通知をするというような形を取っております。

現在、ホームページのトップページが、メールマガジンというタイトルをトップページにつけていますけれども、なかなかその意味が分からなくて登録されない。また、ホームページを見るにも、次のページ、次のページというふうを探していかないと、メールマガジンの登録というところに納得できないというような現象がただいまあります。

今年度、ホームページのリニューアルを考えておりますので、そのトップページにその情報が流れるような文言とか、絵とかそういうもので表示をして、すぐにメールマガジンの登録にできるようにしたいというように考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思っております。

○佐藤文雄委員

ホームページを見ない人は、メールマガジンには程遠いというふうになっちゃうと思うんですね。だから、ホームページを見なくても、こういう非常に便利なツールがあるよというのを知らせるのも、これ必要なんじゃないかなと思うんですね。やはりそこをホームページに掲載していますよと、新しくリニューアルしてアクセスできるようにしますよといっても、あのホームページ、どれだけ市民の方が毎回毎回見るのかわかりませんが、そういうところの改善をちょっと考えたほうがよろしいかなと思うんですね。これ意見です。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

ただいまの意見を参考にしまして、広報誌等でも取り上げたりしながら啓発等のほうも考えていきたいと思っております。

○櫻井繁行委員

07 事業の電子自治体推進事業（政策）のところなんですけれども、GISデータの利用数というところで、令和元年度、当初の目標が250枚だったことに対して、実績として513枚ということで非常に活発に電子化というか、IT化が進んでいるというふうに見て取れると思うんですけれども、担当課として、この利用が非常に伸びた結果というのはいかのようにお考えですか。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

各課のほうに、こちらのほうで推進をしまして、各課のほうで随分取り入れてくれるようになりましたので、数字が伸びております。そういう面では、今後も推進していこうと思っております。

○櫻井繁行委員

令和元年度の決算ということで見させていただきましたが、事務事業評価シートを見ると令和2年度はさらに目標値を上げて550枚と設定をされていると思っておりますので、さらなる電子化、そしてペーパーレス化、進んでいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

目標を達成できるように頑張りたいと思っております。

○古橋智樹委員

先ほど佐藤委員の質問の関連でお尋ねしたいんですけれども、メールマガジンの登録とありましたけれども、今どきはアプリでポップアップで出る情報提供のほうは時代に合っているのかなと思うんですが、アプリのほうは令和元年度でどのぐらいのダウンロード数あったんでしょうか。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

アプリのダウンロード数でございますが、361件でございます。

○古橋智樹委員

ちょっと寂しい数字ですね。令和2年度は頑張っていたいただきたいんですが。あと、先ほどの来栖委員の質問で、委託が400万円増になってということですがけれども、これは発信量、情報量が増えて、そういう委託を増やしたと、人手を減らした分ではなくてどちらですか。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

情報量を増やしたというほうでございます。

○古橋智樹委員

多国語対応ということで大変だというお話がありましたけれども、ボリュームとしては増えたというのは、目安として1.5倍になったとか、2倍になったとか何かそういう目安はつかんでいますか。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

目安というものはつかんではないんですが、ただ、残業時間が多くなっているというのが実際のところでございます。

○古橋智樹委員

そういう実際の情報発信量をたくさんですね、かすみがうら市をPRするんであれば、必要になってくるボリュームの単位だと思しますので、今後はそういうものをつかんでいただきたいというふうに思います。それで増えているということですが、有料広告の収入が60万円減っていますよね。これはどういう理由かお聞かせいただきたいんですが。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

平成30年度に「暮らしの便利帳」という雑誌を全戸に配布しました。そのときに、協賛金という形でお金を業者から集めた経緯がございます。その中に掲載をされたという方が多数ございまして、今まで広報誌には載せたんだけど、広報誌はカラーじゃないからねというところと、前にもそこでは3万円と雑誌のほうは載せられたんですけど、広報誌の場合には一カ月1万円ということであれば、三カ月で、もう元取れちゃうよねというような意見がございました。そういうこともありまして、「暮らしの便利帳」に載せたんだから、今の少しの間、休ませてくださいというような業者の意見が多数ありましたので、60万円近く減額になってございます。

○古橋智樹委員

最後にしますが、いずれにしても活性化、税収につながることに目指していただきたいんですが、この60万円とか収入をまた取り返すとかそういうことではなくて、活性化に結びつけるのであれば、今、一般の方スマートフォンでSNSとかをやられるわけですから、そこに広告として必要な情報であったり、宣伝することであったり、そういうシェアに取り組んでいただきたいということを申し上げて終わります。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

貴重な意見ありがとうございました。参考にしながら、今後検討したいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

それでは、情報広報課に対する質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

令和元年度、地域未来投資推進課の決算について概要をご説明申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

決算書 31 ページ、32 ページをご覧くださいと思います。

こちらの上段にあります備考欄のところの地方創生推進交付金 3689 万 8343 円ということです。こちらにつきまして、昨年度より 2478 万 7664 円増加しております。増加している主な要因としましては、栈橋整備の工事費に伴います増加となっております。

続きまして、決算書 33 ページ、34 ページをご覧くださいと思います。

備考欄中段にごございますプレミアム付商品券事業補助金でございます。こちらについては、令和元年度実施しました商品券の補助金分としまして 3652 万 5000 円ということです。

続きまして、決算書 49 ページ、50 ページをご覧くださいと思います。

中段にあります一般寄附金でございますけれども、この中のふるさと応援寄附金 1581 万 2000 円ですけれども、こちらにつきましては市が実施しております、さとふるでの寄附金の合計の金額となっております。また、ふるさと応援寄附金（企業版）200 万円につきましては、これも先ほどご説明しました栈橋整備に伴う寄附金ということでしたものです。

続きまして、決算書 61 ページ、62 ページですけれども、備考欄の下のほうですけれども、プレミアム付商品券売上金で 4376 万 4000 円ということです。

続きまして、歳出についての説明に移りたいと思います。

歳出につきましては、政策事業に係る成果説明書の 53 ページをご覧くださいと思います。

こちら中小企業対策事業（政策）ですけれども、こちらにつきましては茨城県保証協会、それと金融機関、それと市が連携をしまして市内の中小企業に対します事業に要する資金をあっせんするという制度です。

まず、19 節の負担金ですけれども、こちらについては市が借入れに対します保証料を補助しておりますので、その合計金額となっております。貸付金ですけれども、こちらにつきましては銀行に預け入れます預託金ということです。24 節の投資及び出資金ですけれども、こちら平成 30 年度ゼロ円ということですが、令和元年度 60 万円ということで増額した要因としましては、こちら寄託金の積立を行っているものですが、平成 30 年度までは 50 万円を残高として積立を行っていたものを、令和元年度につきましては 100 万円ということで増額になったために 60 万円ほど多く支出したということです。

実施企業の制度の利用状況については、事業概要書の概要の欄に記載させていただいております。

続きまして、決算書 54 ページをご覧くださいと思います。

商工振興事業（政策）です。こちらにつきましては、商工会への補助金が主な支出となっております。また、市内の方がリフォームをする場合に、市内事業者がリフォームの事業者となるんですが、個人宅のリフォームの工事となった場合に、その経費の一部を助成するというような事業でございます。こちらについては、商工会への補助金、そしてリフォームの補助金、定額となっておりますので、主な動きはございません。例年どおりです。

また、リフォームの助成金の事業の状況につきましては、概要の欄をご覧くださいと思います。

続きまして、決算書 55 ページですけれども、こちら企業立地促進事業ですけれども、令和元年度の負担金ということで助成額が大幅に上がっております。増加額は 1 億 6524 万 3000 円ということです。主な増加の原因としましては、ダイプラ、クレハ、ポテトかいつかの新規立地に伴う助成金が大幅に

増額しているということです。

主な内訳としましては、事業の概要の欄のほうに記載させていただいております。

また、この中では昨年度から域外販路支援助成金としまして 33 万 3000 円、株式会社ひのでのほうに交付しております。こちらにつきましては、ベトナムや東南アジアへの流出に対するバイヤーとの交渉につながっている成果が上がっております。

続きまして、決算書 56 ページですけれども、こちら地域ポイント推進事業（政策）ですけれども、市が実施します様々な事業、出産祝い金、乳幼児健康診査などにつきましてポイントを付与しまして、市内の登録店舗で利用すると、できるというような事業でございます。主な内容は、委託料につきましてはシステムの運用費ということです。こちらについては、前年度と比較しても余り増加の変更はございません。また、負担金につきましては、負担金、補助金及び交付金ですけれども、こちらについてのポイントと連動している費用となっております。平成 30 年度よりも 63 万 2000 円ほど増加しております。

主なポイント配布の内容につきましては、事業の概要の欄をご覧くださいと思います。

令和元年度の利用率としましては、まず配布ポイントに対する利用ポイントの率ですけれども、平成 30 年がポイントの利用率が 21%、それから令和元年度が 25%ということで、多少増加しているという内容です。

続きまして、決算書 57 ページですけれども、ふるさと応援事業（政策）ですけれども、さとふるを通しまして、市の寄附を受け付けしまして、それに対する特産品等の品物を贈呈するというようなものです。前年度との比較としましては、報償費の欄ですけれども、お礼品や配送代の実費分として支出するものですが、122 万 4000 円減ということです。これに伴いまして、寄附金額に応じます委託料についても 211 万円ということで、こちらも低くなっております。

主な原因としましては、概要の欄に記載しますように、寄附受入れ件数が 147 件減少で、こちら資料の訂正をさせていただきたいんですけれども、寄附金総額ですけれども、先ほどご説明しました決算書の数字と一部違っているところがございます。正しくは、1581 万 2000 円です。訂正させていただきます。こちらにつきましては、前年度比 243 万 9000 円ほど寄附金総額が減っているというような状況です。減った要因としましては、平成 30 年度、令和元年度につきまして、寄附金、特産品となる物品が変更になったというところ、大幅に変更になった点がございます。それが寄附金の減少に通じたのかというふうに分析しております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、地域未来投資推進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

プレミアム付商品券の状況は、どうでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

政策事業に係る成果説明書を作成しておりませんので、口頭のみのご紹介のみとなってしまいます。

まず、令和元年度実施しましたプレミアム商品券ですけれども、こちらの非課税者に対するプレミアム商品券と、子育て世帯ということで実施しております。対象人数は 3,202 名ということになっております。このうち非課税者につきましては、申請主義ということで案内をしております。こちらの非課税者の申請率が 33%、それから子育て世帯については 902 名ということです。全体の、先ほど

申しましたように、3,202名ということがプレミアム商品券を利用した方ということで、対象者に対する全体としましては41%ということです。

利用されなかった要因としましては、やはり申請主義で行った申請率が33%ということで低くとどまったというのが全体的な事業が低い原因というふうに分析しております。

○佐藤文雄委員

申請主義だと、やはりこの利用が芳しくない、プレミアム付商品券のね。子育てについても902名ですか、こちらのほうは申請主義じゃなくて、902名というのは申請主義じゃないんですよね。今、申請主義は非課税の方が申請主義だから、子育てのほうの902名というのは、全体で902名ということではなくて、その中で利用しているのが902名という意味ですか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

子育て世帯に対しましては、購入権ということで郵送した分としてカウントしております。

先ほど申しました902名の数字の根拠につきましては、後ほどお調べしまして報告したいと思しますので、訂正させていただきます。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時58分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時00分]

ただいまの佐藤委員の質問に対しては、調べまして、後で報告させていただきたいと思ます。

○佐藤文雄委員

住宅リフォームなんです、かなり今回は税抜きで大きな効果を上げたというふうに見て取れるし、地域的にも霞ヶ浦地区と千代田地区、バランス的にはいいのかなと思うんですが、この500万円が限度になっているんですが、500万円に限度に達している時期なんかは、いつ頃ですか。例えば、10月でいっぱいになっちゃうとか、9月でいっぱいになっちゃうとか。やはりそういう、これをだんだん定着しているんで、業者の皆さんがPRをしているんですよね。PRしたら外れちゃったということがあるんで、その点、いつぐらいでもう500万円行っちゃいますか、令和元年度はいつ頃でしたか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

4月から募集を開始しておりまして、令和元年7月までに終了ということでご報告申し上げます。

○佐藤文雄委員

やはりもうちょっと頑張って増額したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。もう7月でいっぱいになっちゃったら、やはり今非常に小さい仕事でも地域の人たち、業者の皆さんの要望が大きいので、ぜひ増額を検討していただきたいと思ます。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

ご意見を踏まえまして、検討していきたいと考えております。

○久松公生委員

ふるさと応援事業（政策）の中の寄附金受付状況で、寄附金の金額、総額が平成30年度より令和元年度は落ち込んでいます。その中で、先ほど説明で商品の内容が変更されたことが主な原因というご説明をいただきましたが、その内容というのをもう少し詳しく教えていただければと思ます。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

まず1つ、ふるさと納税の人気商品というのはやはり茨城県産の黒毛和牛であるとかお肉が人気なんですけれども、和牛については継続してやっていたんですけれども、その中で蓮根豚というのが好

評だったものが商品から抜けたということです。また、栗の商品もあったんですけども、こちらは平成30年度かなり好評で、年間でもトップ級の売上げというか個数を誇っていたんですけども、こちら令和元年度はいろいろ何か事情があったらしいので取り下げたということが大きな増減の原因ではないかなと考えております。

いろいろかすみがうら市の特産品については、まだまだいろいろ魅力的なものもございますので、そうしたものでこちらの寄附金額の上乗せを今後推進したいと考えております。

○宮嶋 謙委員

地域ポイント推進事業について、伺いたいんですが、まず、政策事業に係る成果説明書56ページの表の見方で、利用ポイントというのは、実際に利用されたポイント、これ1ポイント1円ですよね。99万4121ポイント、これは上の表のどこに当てはまるんでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

19節の負担金補助金ですけども、こちらが80万601円というところですが、こちらにつきましては、手数料の1万1980円がかかっておりまして、これを差し引くと78万8621円となります。それに、かすみがうら市職員互助会からの協賛金20万5500円を加えまして、99万4121円となり、99万4121ポイントとなります。

○宮嶋 謙委員

そうすると、実際の利用者が使ったのは80万601円分と考えていいということでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

すみません、実際の利用ポイントにつきましては99万4121円分で、内訳は、先ほど申し上げました78万8621円とかすみがうら市職員互助会の協賛金20万5500円を足した数字となっております。

○宮嶋 謙委員

ちょっとまだその数字については、私の中で整理できていないんですが、それはまあいいとしまして、利用の場所、お店ですか。利用場所はどこ、その内訳が分かれば教えてください。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

取扱いを始めた順番に申し上げますと、未来づくりカンパニー、サンパタータ、魚野川、なかやま、プレザン、チョダ園芸、うお作、ショコロンファーム、ポテトかいつか、櫻井自動車、以上で10店舗になっております。

○宮嶋 謙委員

その中でどこでどれだけ利用されているか知りたいんですけども。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

まず、順不同になってしまうんですけども、なかやまが1万6320円、サンパタータ7万7734円、魚野川3,500円、未来づくりカンパニー56万2610円、チョダ園芸ゼロ、プレザン26万8650円、ショコロンファームゼロ、うお作ゼロ、櫻井自動車ゼロ、ポテトかいつかが6万5307円、合計で99万4121円ということです。

○宮嶋 謙委員

後でちょっと数字、紙に頂きたいと思います。

それと、これ全体の事業費が782万6000円で、一般の方が利用されているのが99万4000円で、そのうちの約56万円が未来づくりカンパニーになっているという構造です。私、過去の決算も調べたんですけども、平成29年はスタートの年で1,000万円ほどかけているんですけども、ほとんど開発費になっています。平成30年度は700万円ちょっとの事業費の中で、システムの改修、啓発、

地域ポイント制度啓発等の委託、それからポイントシステム保守委託で 699 万円ということで、97% がシステム保持系に使われている。ほとんどは一般の人に使われていないんです。令和元年度を見ると、782 万 6000 円のうちのシステム改修費とかシステム補修委託で 676 万円使っていて、やはり 90% 近くがシステムの保守に使われているということを考えると、これ実際に市民のためになっているのかな。もう 8 割、9 割が業者に、このシステムを運営する業者に行っているだけなんじゃないかなという気がするんですね。

この事業の在り方は、ちょっと検討したほうがいいんじゃないんですか。ましてや利用しているところの半分以上が未来づくりカンパニー。未来づくりカンパニーは、現地行くと分かりますけれども、自転車のレンタルをするとポイントもらえますとあって、レンタルしてもらっているんですね。ポイントは、ここの横でアイスクリーム買えますと、そういう商売をしているわけですよ。だから、このポイントがごく特定のところにだけ使われているし、しかもその使われている率が全体の 10% 台ということであれば、この事業そのものをもう一回考え直したほうがいいと思うんですけども、今後の見通しを含めていかがでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

この事業、令和 2 年度で実質 3 年目を迎えるわけでございますけれども、やはり利用する店舗が増えていないというようなことで、利用者にとって果たしてそれが利用しやすいのかどうかというのがまず 1 つあります。普及ということで、取扱店舗への勧誘ですとか、そういったものも初年度というか平成 30 年度やっております、その中でやはりレジのところでの煩雑性とか、タブレットやスマホを使うというようなところの煩雑性で、残りを現金で払うとか、またはカード払いであるとか、いろいろお店によっては出てくるというようなことで忙しい、飲食店等であれば、忙しいさなかそういった事務がなかなかできないということを言われて、なかなか普及が進まなかったというような引継ぎを受けております。

令和元年度につきましては、お店のほうの勧誘につきましては、今回説明しましたプレミアム商品券の取扱店舗の営業をやった関係で、やはり今回のポイントの普及活動というのを自粛したというような引継ぎを受けておまして、実質なかなか取扱店舗が増えないというような今の現状になっております。そうしたことで、今後やはり店舗数が、利用する店舗数が増えないとなると、この利用率がこれ以上、上がるということは余り考えられないということも考えて、あとはシステムを利用する料金等がかなり高い状態で、こちらは定額で毎年支出をしているというような状況で、事業的にもかなり効果が上がっていないというのは、目に見えて分かっておりますので。

こちらの事業ですけれども、推進交付金という事業で半額を国の補助金を充てているものです。それにつきましても令和 2 年度終了ということですので、年度内にこの制度の方向性について、改めてなるべく早くお示ししたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員

今の宮嶋委員の質問、関連でお尋ねしたいんですが、聞く前にちょっと確認したいんですが、これは購入幾らにつき 1 ポイントで、1 ポイント幾らで、何円で利用できるのですか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

まず、ポイントにつきましては、購入に対するポイントではないので、様々な事業に参加していただいた方に対するポイントで、1 ポイントに対する金額、換算しますと 1 円ということです。

レンタサイクルであれば、恐らく 500 ポイントぐらいは与えていると思います。

○古橋智樹委員

ポイント、いわゆる電子マネーになっているんですけども、先ほど、いろいろ今後検討していきたい、撤退するか継続するか推進するかということであったんですが、委託会社に600万円以上委託お任せして、そのほか手数料も払っているという説明だったと思うんですが、もし仮に撤退するときに、この会社を変えとか、ケースもあるかもしれないんですが、このポイントはこの委託会社と提携終わったら引き継ぐことが可能という契約になっているんですか、それだけは確認したいんですが。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

こちらから各種事業で配布しますポイントにつきましては、事務局のほうで有効期間というのを設定できます。令和2年度につきましては、こうした事業の方向性を考える年であるというようなことで、年度内を期限としてポイントが使えるような配布のやり方に変更しております。通常であれば1年ほどポイントが有効になるものとして令和元年度までは実施しておりました。

○古橋智樹委員

それも答えの一つとしていいんですが、今の受託業者に預けているわけですよね。それが切り替わるとか撤退するとなった場合にそのポイントも消えてしまうかどうか心配なんですけれども、その心配はないんですか。市民のお金よりも税金として投入している部分が多いわけですよね。ですから、その受託会社との契約が撤退することで終了となった場合に、消えてしまうのかどうなのか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

ポイントの有効期間が年度内に終了するというので、今ポイントの配布を令和2年度行っておりまして、年度終了をもちましてポイントの有効期間は終了ということになりますので、実際にそのシステム会社等々にそのポイントが残るとか、違うポイントに置き換えるとかというのは、特別考えてはおりません。

○宮嶋 謙委員

そういう今検討する時期に入っていて、ポイントの付与の期限も年度内で全部消化できるようにやっていますよというお話と、ここの事業の成果で利用者の利便性の向上を図るため利用店舗の拡大に努めますという、今後も継続します、もっと広げますという表現になっていますでしょう。だから、そこが実際の意向と、この評価シートの記載が随分印象が違うような気がするんですね。もし再検討する事業であれば、そういう記載をしていただかないと、ちょっと困っちゃうと思うんですけども、その辺いかがですか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

こちらにつきましては、令和2年度も引き続き利用拡大に努めて事業を推進していきたいというような書きぶりになってございます。この時点では、様々な私どももこの事業を受けていろいろ4月から検証をしておりますが、なかなか厳しいというような意見を今現在は思っていますので、新たな制度ですね、今回のこの制度の設計が余り良くないということであって、制度そのものを変更するか、もしくは制度を取りやめるかというようなことを今後検討していきたいと思っておりますので、この資料の書きぶりにつきましては、4月の時点で引き受けた部分の私どもが取り組む姿勢として記載させていただきました。

○古橋智樹委員

私もくどく質問して申し訳ないんですが、先ほど撤退した場合、継続する場合で、継続の場合ですけども、このシステムそのものは違う業者にアイデアをもらって、切り替えるというときに市に帰属するというので、また1からやり直すようなことはないと考えてよろしいんですか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

こちらのシステムを継続するかどうかにつきましては、今後検討していきたいと思いますが、市民が利用するポイントに対するそのシステムの維持管理が高いということですので、これを近づけるようにするためには、現在のシステムでは少し難しいというような考えを持っています。また、システムをこのまま譲渡なり、市に帰属されるかどうかにつきましても、今後検討の一つとして考えていきたいと思っています。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○川村成二委員長

それでは、地域未来投資推進課に対する質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 3時23分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時28分]

次に、議案第43号のうち、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室の所管に係る部分を議題といたします。

○参事（仲戸禎雄君）

行財政改革・公共施設等マネジメント推進室におきましての令和元年度の事業、歳入歳出決算の内容につきまして、室長の豊崎企画監よりご説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○企画監（豊崎伴之君）

それでは、当室所管の令和元年度決算について説明をさせていただきます。

最初に、歳入について申し上げます。

決算書23ページ、24ページをお開きください。

14款1項1目1節の庁舎等使用料でございます。決算額106万6106円のうち、2万4001円でございますけれども、ウエルネスプラザの整備工事の際に現場事務所として施設の建物を使用したため、その使用料を徴収しております。

続いて、歳出について申し上げます。

まず、繰越明許費について申し上げます。決算書79ページ、80ページをお開きください。

2款1項6目財産管理費において、令和2年度への繰越明許費として7520万380円を計上してございます。こちらにつきましては、後ほど複合型健康福祉拠点整備事業の際に説明をいたしますが、かすみがうらウエルネスプラザの整備に係る委託料、工事請負費、備品購入費の一部を繰越したものでございます。

それでは、各政策事業について申し上げます。

決算書は84ページ中ほどの06の公有財産調整事業、政策事業に係る成果説明書、執行結果説明書は58ページとなります。

まず、執行結果説明書の事業費の欄において、当初予算額106万3000円となっておりますが、昨年9月の第3回定例会において、補正予算として217万8000円を増額いただいておりますので、予算現額総額としては324万1000円の予算となります。こちらの事業の概要といたしましては、(1)に

ありますように、別事業となりますけれども、公共施設の個別施設計画の策定に向けた先導的な取り組みとして、かすみがうらウェルネスプラザの整備事業を推進いたしました。また、当市の公共施設のうち、多くを占めます公民館施設の方向性について、公民館運営審議会との協議を行っておりまして、公共施設等マネジメント基本計画、いわゆる総合管理計画に位置づけしておりますように、社会教育法の制約を受けないコミュニティセンターに転換していくことをお示ししております。このことは働く女性の家といった類似施設も含めて、現在策定作業を進めております個別施設計画に反映をしております。

次に、(2)としまして、廃校施設の活用に向けた調整でございます。具体的な取組状況につきましては、先日8月25日の全員協議会の際に説明をさせていただいたとおりでございます。この対応における委託料の支出によりまして、この事業の平成30年度の事業費に比べ事業費が大きく増加しております。

次の事業にまいります。

決算書では86ページ、執行結果説明書では次の59ページに移りまして、10事業の複合型健康福祉拠点整備事業、いわゆるかすみがうらウェルネスプラザの整備に係る事業でございます。この事業につきましても、執行結果説明書の事業費の欄では、当初予算額が6億468万2000円となっておりますが、補正予算として昨年4月の臨時会、12月の第4定例会において増額をいただいておりますので、予算現額総額としては6億9237万3000円の予算額でございました。

昨年度の事業といたしましては、平成30年度に実施した実施設計を踏まえた各種工事の発注、備品購入に加えまして、施設の設置条例の整備、管理運営体制としての指定管理者の選定事務など供用開始に向けた準備を行ってまいりました。

ここでこの事業費の内訳について、本日の段階ではありますが、追加資料を提出させていただいております。

複合型健康福祉拠点施設整備事業、歳出内訳の補足資料といたしまして、それぞれの目の歳出内容の明細を記入してございます。上から説明をしております。

まず、12番、役務費でございます。こちらは手数料になります。施設の大規模模様替えとしての確認申請の手数料、完了検査等の手数料となっております。

委託料につきましては、こちらは決算書にも記載がございますが、体育館改修工事の監理の委託料、埋蔵文化財の発掘調査の委託料、外構工事の単価入替え業務の委託料など、合計1363万9740円の支出でございます。この中に本館と外構工事の監理委託料が内訳はゼロとして記載がございますが、外構工事を令和2年度に繰り越したため、委託料の924万円全額を令和2年度に繰り越したものでございます。

次に、15番、工事請負費につきましては、プール等の解体工事、体育館耐震改修工事、本館の建築工事、機械・電気の設備工事、外構工事、それから防災井戸の削井や小規模な修繕工事に合計5億7730万7100円の支出をしてございます。このうち外構工事の一部4520万6000円が令和2年度への繰越しとなっております。そのほかの小規模修繕等にも対応するため、予算残額でありました6408万3900円を繰越明許費としてございます。

この工事請負費の資料の一部に誤りがございましたので、ここで訂正をさせていただきます。

外構工事の設計価格が7911万2000円とありますが、こちらは8115万1200円、これに付随しまして請負比率も92.3%から90.0%ということで資料の訂正をお願いしたいと思います。後ほど訂正をして、差替えをさせていただければと思います。

続いて、備品購入費でございます。

まず、供用備品の購入といたしまして、多目的室の机ですとか椅子、更衣室で使用するロッカーなど、主にお客様が利用する備品の購入費、それから事務備品といたしまして、事務室の机や椅子、書棚、そういった管理運営の事務上使う備品、それから設備備品といたしましてテレビや発電機など、それから本館のカーテン、その他もろもろの備品の購入ということで、合計 2585 万 3520 円を支出してございます。こちらについても供用開始が 6 月でございましたので、それに向けてさらに追加調達するための費用、あるいは当初の運用状況に合わせて追加といったことで、予算残額 187 万 6480 円を繰越しさせていただいております。

なお、先日の開館式典の際にご覧をいただきましたトレーニングルームの各マシンにつきましては、令和 2 年度からの指定管理料の中でリース方式ということで設置されているものでございますので、こちらの備品には含まれてございません。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

主要事業執行結果説明書の 58 ページ、霞ヶ浦地区小学校廃校利用。

まず、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室の基本的な仕事というのは、この基本計画が出されて、全体の守備範囲が決められたと思うんですよ。その中で実施したのが今回の報告とすれば、その全体像の中で、今はここまでを実施したと、これを担当しているという報告があつてしかるべきだと思います。

ここにあるものが行財政改革・公共施設等マネジメント推進室の仕事ではないと、私は思っているんですね、これだけが。特に 2 番の廃校施設の活用に向けた調整というのがあります。なぜこういうふうになってしまったのかという総括がないんですよ。旧牛渡小学校もなぜ駄目になったのか。旧下大津小学校もなぜ駄目になったのか。旧志士庫小学校もなぜ駄目になったのか。今後、そういう総括の中からどういうことを進めていくのかということがなかったら、前には進めないと思うんですね。この辺いかがですか。

○企画監（豊崎伴之君）

今のご質問でございますけれども、私どもの室の使命、業務といたしましては、こちらの事業概要の冒頭に書いてございますように、本市が保有する公有財産、公共施設の総合的かつ長期的な方向性を定めていくための調整役を担うのが私どもの業務でございます。そういった中で、その先導的な取り組みとして、先ほど申し上げました、かすみがうらウエルネスプラザの整備、そういったものに取り組みさせていただいているような状況でございます。

また、廃校施設の活用につきましても、この室が発足する前、廃校になる段階から私どもの前身であるところの所管ということで関わってまいりました。こちらにつきましては、まだ途中ではございますけれども、今後、千代田地区での取り組み、そういったものも出てまいります。これから来年度に向けた事業計画を調整していくことになるわけですが、その中で精査をして、今後の方針、これまでの総括などをお示ししていきたいと思っております。

○設楽健夫委員

F M推進室の中に、例えば築 35 年だとか築 40 年とかありますけれども、そこで雨漏りが起きると

か、そういう報告、全体の情報把握はしていると思うんですね。そうなってくると、この施設は長寿命化としてこういうふうに進めると、そのための修理をこういうふうにやるという、まず事業の仕分けじゃないですけども、その順位づけとか、そういう表があってしかるべきなんですよ。そういう仕事が全然なされていない。

もう一つは、学校でなぜ駄目になったのか。何でこんなに時間がかかっているのか。旧志土庫小学校、旧佐賀小学校、旧下大津小学校、旧牛渡小学校で、様々な候補者が出てきましたよ。そこから、学校あるいは事業体によってどういう規制がかかるのか、どういう手順が必要なのか。事前に、例えば商業系であればこうなのか、工業系であれば、事業体系であればこう、公共施設であればこう。そのときの規制、あるいは法的な対応、そういうものの表はもうあってしかるべきです。旧志土庫小学校でもそういうものは出てこない。あれが駄目だ、これが駄目だという報告だけがくると。旧佐賀小学校は、異臭が発生したと。異臭が発生したときに、そういうものに対する対応はどのようにしていくのかと。そうでしょう。旧牛渡小学校もそうだ。事業体が変わった。専門学校から変わりましたね。時間がかかり過ぎる。旧下大津小学校、NPO法人がなぜ駄目になったのか。何が問題だったのか。そういう話は全然報告がないじゃないですか。FM推進室は何をやっているんだ。人が足りないならば増やしてくれと言えればいいじゃないですか。

○企画監（豊崎伴之君）

まず、冒頭の各施設の状況に関することをございますけれども、こちらについても私どものほうで劣化度調査というのを全施設対象に実施をして、その中でいろいろ状態の把握は行っております。それに基づいた対応を決めて、長寿命化あるいは保全の計画ですけれども、それが今進めている個別施設計画の策定の中に盛り込まれていくというような順序でございます。

また、廃校施設の一つ一つの状況、それぞれ相手があつての交渉でございます。その交渉の過程でいろいろな規制、そういったものはお示しし、また建物の現状についても見ていただき、そういった中で交渉を進め、またそれでもやってみたいというような事業者の方とのやり取りをこれまで進めてきたわけでございます。

確かに時間がかかってございますが、それぞれ必要な情報は相手方にお示しし、やり取りをしてまいりましたので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○川村成二委員長

設楽委員に申し上げます。

行財政改革・公共施設等マネジメント推進室に対するいろいろな思ひはあるとは思ひますが、この場は令和元年度の決算に対する審議ですので、現時点で進行している要望等については要望にとどめておいていただきたく思ひます。よろしくお願ひします。

○設楽健夫委員

納得できない。この2番目のところ、絞りますよ、廃校施設の活用に向けた調整というふうにありますけれども、ここの総括表を出してください。

○企画監（豊崎伴之君）

まだ、総括の段階には至っておりません。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶものあり】

○川村成二委員長

それでは、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第 43 号のうち総務部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（木村俊夫君）

次に、総務部におきましての内容についてご説明をさせていただきたいと思えます。

総務部におきましては、総務課、危機管理担当、検査管財課、税務課、納税課の 4 課体制で行っております。令和元年度の事業につきましては、このような体制で執行をいたしました。順次、説明をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、私からは総務課の危機管理担当所管事務を除きます、総務課所管の令和元年度決算についてご説明をいたします。

まず、主な歳入につきまして決算書によってご説明をいたします。

決算書の 43 ページ、44 ページをお願いいたします。

こちらの中段でございます 16 款 2 項 3 目 2 節選挙費委託金、予算現額 2490 万円に対しまして収入済額 2380 万 7526 円でございます。内訳としましては、参議院議員通常選挙委託金、こちら 2380 万 1688 円、在外選挙人名簿登録事務委託金 5,838 円でありまして、令和元年 7 月 21 日に執行しました参議院議員通常選挙及び在外選挙人名簿登録に係る県からの受託事業収入でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

説明につきましては、政策事業につきましては決算書及び政策事業に係る成果説明書にて、また、経常事業については大きな変動があった部分について決算書での説明をさせていただきます。

まず、決算書の 73、74 ページをご覧くださいと思います。

こちらの上から 3 点目、2 款 1 項 1 目一般管理費の 14 事業、人事管理事業（政策）では、前年比 520 万 5672 円の減となっております。当該事業は、育児休業や休職者等の欠員等に際し、臨時職員を雇用するための経費として、平成 30 年度は延べ 6 名程度の雇用でございましたが、令和元年度は 3 名程度に雇用人数が減したことに伴う減となっております。

なお、本事業は人件費のみの事業のため、政策事業に係る成果説明書は省略をしております。

1 つ飛びまして、一番下の 18 職員研修事業（政策）でございます。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は 60 ページになります。

決算額 58 万 736 円です。主な内容としましては、全体研修、階層別研修と派遣研修を実施するとともに、人事評価を実施しております。報償費の職員研修講師謝礼では、市主催の全体研修で、メンタルヘルス研修、タイムマネジメント研修、階層別研修で人事評価者研修と被評価者研修を実施いたしました。また、旅費負担金等は、派遣研修に要した費用でございまして、県の自治研修所での階層別研修とクレーム対応能力向上講座、女性職員キャリアデザイン講座など、さらに市町村職員中央研修所や全国建設研修センターへの専門研修に要した費用となっております。

次に、決算書の 105 ページ、106 ページをお願いいたします。

こちらの中段でございます 2 款 4 項 2 目参議院議員通常選挙の 02 参議院議員通常選挙事業でござ

います。決算額 1460 万 9940 円です。令和元年 7 月 21 日に執行しました参議院議員通常選挙の執行に係る経費でございまして、投票管理者等の委員報酬、選挙執行に関し機器の点検、候補者のポスター掲示や投開票所用備品などの費用でございます。

なお、投票率は、市内の投票率でございますが 45.84%でございます。

次に、別途提出いたしましております資料の説明をさせていただきます。

総務課からは例年提出させていただいております「かすみがうら市一般職員数・非常勤職員数推移」と、もう一点、「平成 18 年度からの人件費推移」となります。

まず、「かすみがうら市一般職員数・非常勤職員数推移」をご覧ください。

例年同様、職員数の確保、三カ年分の推移でございます。職員数につきましては、定員適正化計画を基本に職員を配置しておりまして、平成 30 年 4 月が 405 名、平成 31 年 4 月が 402 名、令和 2 年 4 月が 405 名の一般職の職員となっております。

なお、本年 4 月からこれまでの嘱託職員、臨時職員、相談員などの非常勤特別職の制度が、会計年度任用職員に移行されたことから、令和 2 年 4 月分については、表の区分を見直ししてございます。

次の資料、「平成 18 年度からの人件費推移」でございます。職員数は、合併当初の 531 名、令和元年度では 402 名となっております。また、人件費については合併当初は約 40 億 1000 万円、令和元年度の決算では約 30 億 9000 万円ということで、9 億 3000 万円ほど人件費が減少となっております。

なお、平成 30 年度までは教育長を含んで積算しておりましたが、昨年度の決算の委員会におきまして、職員数との整合を図るべきではないかとのご意見をいただきましたことから、令和元年度につきましては、教育長を除いて積算をしておりますのでよろしくお願いいたします。

○企画監（大和田 浩君）

総務課危機管理担当所管の令和元年度決算についてご説明申し上げます。

最初に、歳入について決算書によりましてご説明申し上げます。

決算書 31 ページ、32 ページをお願いします。

上段にございます 15 款 2 項 1 目総務費国庫補助金中、5 点目の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金 2 億 5913 万 6000 円につきましては、霞ヶ浦地区防災行政無線デジタル化整備更新工事に係る防衛省からの 75%の補助金で、当該年度は防災行政無線の屋外子局の整備を行っております。

次に、決算書 45 ページ、46 ページをお願いします。

中段にございます 16 款 4 項 1 目 1 節総務費交付金中、2 点目の災害救助費繰替支弁費交付金 24 万 9981 円につきましては、令和元年度東日本台風、台風 19 号に係る災害救助費に係る茨城県からの繰替支弁費交付金としての収入であります。

次に、決算書 63 ページ、64 ページをお願いします。

中段にございます 22 款 1 項 5 目 1 節防災無線整備事業債 8630 万円につきましては、霞ヶ浦地区防災行政無線デジタル化整備更新工事に係る補助の残につきまして、緊急防災減災事業債を充当しております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

説明につきましては、政策事業について決算書及び政策事業に係る説明書にて説明をいたします。

決算書の 191 ページ、192 ページをお願いします。

中段にございます 9 款 1 項 2 目災害対策費の 03 防災訓練事業（政策）でございます。こちらにつきましては、政策事業に係る成果説明書でご説明いたします。61 ページになります。

予算額 201 万 5000 円に対しまして、決算額は 193 万 6000 円で 96%となっております。事業の概要

であります。総合防災訓練につきましては、災害発生時の安全行動の習得と防災意識の向上を目的とし、霞ヶ浦北小学校区を重点区域として大型台風の接近を想定して実施をいたしました。また、シェイクアウト訓練につきましては、9月2日に市内の全小中学校でも実施をしております。

事業の成果としましては、防災士による訓練を取り入れるなど関係機関及び地域住民の皆さんと相互協力体制の緊密化を図るとともに、防災に対する理解と防災意識の高揚を図ることができたものと考えております。

なお、総合防災訓練への参加者につきましては、避難訓練会場等への参加につきましては1,278名でした。また、9月に市内の小中学校で実施したシェイクアウト訓練につきましては、3,316名が参加しております。

続きまして、決算書の193ページ、194ページをお願いいたします。

上段でございます06災害対策事業（政策）でございます。こちらにつきましても、政策事業に係る成果事業において説明をいたします。62ページです。

予算額390万円に対しまして、決算額につきましては375万円となっており、96.15%使用しております。

事業の概要であります。災害に強いまちづくりを目指し、地域の防災体制の充実を図り、市民の皆さんの安全な暮らしを守るため、自主防災組織の設置促進などを行っております。主な事業としましては、自主防災組織の組織化に向けた取り組みとし、自主防災組織を作ろう研修会や東野寺地区を対象に県と共催による住民避難力強化事業などを実施しております。自主防災組織補助金を10組織に交付、また防災士の資格補助金につきましては、23名に交付しております。

地域防災計画の実効性の確保を図るため業務継続計画、つまりBCPを作成し、非常時優先業務を特定するとともに非常時優先業務の継続に必要な資産の確保、業務の執行体制や対応手順等を定めました。また、国の避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴い、総合防災マップの修正版チラシ印刷業務を行い、9月に市民に対して修正版を配布しております。

次に、決算書の194ページ、いま一度お戻りください。

中段でございます08防災無線整備事業（政策）でございます。こちらにつきましても、政策事業に係る成果説明書でご説明をいたします。63ページです。

予算額3億5529万6000円に対しまして、決算額につきましては3億5072万8000円であり、98.71%使用しております。

事業の概要であります。霞ヶ浦地区の防災行政無線のデジタル化を進めることにより、災害時の情報伝達の向上を図るもので、令和元年度につきましては、防衛省民生安定施設整備事業を活用し、国庫債務負担行為に係る事業として平成30年度から令和元年度の2カ年で再送信子局3局と、屋外拡声子局68局を整備する2期工事の2か年目に当たる前払金を除く費用と、令和元年度から2か年、今年度の2カ年で屋外拡声子局50局を整備する3期工事の初年度としての前払金の支出等を行っております。事業につきましては、引き続き令和2年度の完成に向けて、順調に進んでおります。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

これまでの資料、人件費の推移について私が最初アイデアで作って、それ以降ずっと続いているんですが、そこで今、教育長を今回除いたというふうに言いましたよね。これまでずっと教育長が入っ

ていた。ですから、今度は教育長を除いたものを作っていただけますか、今までのものは教育長を除く。そうじゃないと整合性がないじゃないですか。教育長は、1人頭の金額が高いでしょう。そうすると平均的な職員の人件費というのが分からなくなります。改めて作り直していただけませんか。

○総務課長（坂本重男君）

今回お出ししました令和元年度分は、教育長を削除させていただいておりますが、佐藤委員の今のご指摘は、平成18年度から前年度まで、教育長の数字を除いたものを再提出というご指摘ですか。では、直近のものは共済費などが区分されている資料がございますが、古い平成18年とか10年前程度になりますと、決算を見ますと共済費の部分が一般職と混在しているような決算上の資料となっております。それをデータ上で区分できるかどうか、その辺がございます。そういったところで、今回は令和元年度から改めるということとさせていただいたんですが、区分できる範囲でよろしければ給与費等は訂正をするような作業を、今定例会中になるべくお出しできるようにはしたいと思いますが、作業の都合で、どこまで対応できるかは考えておりますが、そういったことでよろしいでしょうか。

あともう1点、これまで正職員の人数ということで整理をさせていただいております。考え方としては、予算の段階で給与費明細書の人数がフルタイムの職員数で整理をしてございました。平成28年度から再任用職員の短時間職員雇用が始まりまして、職員数としては明細書においてもフルタイムの職員数でこれまで整理をしてきたような状況でございます。正確に申しますと、この決算額の中には短時間の再任用職員の数値も含まれているというような、予算の段階でもそういったことだったのですが、これまで予算の段階でもそれを区別せず整理しておりましたので、今回は改めて整理しておりますが、併せまして教育長を除外するのと、その再任用短時間職員数を表記するという事でこの表に加えさせていただき、整理させていただいて、提出をさせていただければと思います。

○佐藤文雄委員

そういう形でやってください。今言ったように、同じような標準というか、基準でやらないと比較にならないんですよ、グラフを作るにしても表を作るにしても。そこを注意して、できるところからでもいいですから。そうしたら、そこからスタートしてもいいと思います。

それで、職員の数、いわゆる計画値というのがあられるわけでしょう。その計画値なんかは正社員を計画値にしているんですか。正社員の計画値であれば、令和元年度では、いわゆる正社員というか正職員の人数とどういふふうな実態になっているか教えてください。

○総務課長（坂本重男君）

ただいまのご質問につきましては、平成31年4月です。こちらについてはフルタイムの職員数が402名でございます。5月に定員適正化計画の改定ということでお話をさせていただいておりますが、計画としては393名ございました。そのほかに特殊要因というような整理で9名増員となり、402名ということでございます。こちらについては、新治地方広域事務組合から4名の職員を受け入れたこと、さらに保育所における人員不足によってフルタイムの再任用職員を2名、任期付職員保育士を2名雇用したことが9名増員の要因というようなことでございます。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと393名が計画値だったと。ただ、増えた9名については、そういう実情があったので増えたということですね。

○総務課長（坂本重男君）

はい、そのようなことでございます。

○古橋智樹委員

会計年度職員ということで、令和元年度が初めての採用だと思うのですが、今までの臨時職員と違って基本的に私は身分が保証されたり、条件面が良くなっているというふうに認識しているのですが、決算として、採用人数とか報酬額を見直したりというのは含めてだと思いますが、会計年度職員として増減が前年度と比べてどうなったのか、教えていただけますか。

○総務課長（坂本重男君）

会計年度職員につきましては、今年、4月からの新たな制度でございます。令和元年度につきましては、これまでの制度ということで、嘱託職員、臨時職員、非常勤職員というような区分でございます。決算としてはまだ出ていないというようなことでございますが、状況としましては、推移表で嘱託、臨時、短時間の臨時職員、非常勤、平成31年4月では279名でございます。令和2年4月1日では、会計年度のフルタイムはございませんが、短時間職員ということで263名、状況的には4月の段階では前年と比較しますと、16名ほど人数的には減少となっております。

○櫻井繁行委員

06事業の災害対策事業（政策）のところなんですけれども、令和元年度は当初目標15組織のところを、平成30年度に比べ、3つ自主防災組織が結成をされて12組織ということになっておりますけれども、補助金の交付については、令和元年度10組織、というふうになっているということを見ると2組織に交付をされていないというふうに理解ができるんですが、詳細を説明していただけますか。

○企画監（大和田 浩君）

補助金の要綱につきましては、それぞれの自治会のほうに渡してございまして、申請をしていただければ交付するという形になっておりましたが、今回につきましては、2組織のほうから申請がなかったということで、10組織に補助金の交付をしております。

○櫻井繁行委員

申請がなかったということで、あとは確認なんですけど、10組織ということで44万8000円ですから、1組織に4万4800円交付をしているというような理解でよろしいでしょうか。

○企画監（大和田 浩君）

44万8000円につきましては、防災士の補助金も含まれてございまして、それが23名分入っております。若干、切りのいい数字にならなかったのにつきましては、自主防災組織当たり最高2万円の補助金を出すのですが、1組織、2万円に至らない金額の組織がありましたので、それで8,000円という端数が出ております。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時19分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時20分]

○企画監（大和田 浩君）

先ほどの質問、訂正します。

先ほどの44万8000円につきましては、そのうち防災士の資格補助金が25万3000円で、自主防災組織の補助金につきましては19万5000円であります。1個自主防災組織当たり最高2万円の補助金を出すようになっておるんですが、1個自主防災組織が2万円に満たない金額、1万5000円でしたので、ここは19万5000円というふうになっております。

○櫻井繁行委員

はい、よく分かりました。

もう1点だけ、こちらは事業評価シートのほうなんですけれども、自主防災組織の説明会とか、研修会等の回数のところなんですけれども、年当初は5回予定をされていて、今回は4回ということで、1回少ない。平成30年度は、目標1回に対して実績として3回ということで、2回多く活発に活動をされていたというのが見えたんですが、令和元年度、1回少なかった要因を説明していただけますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時21分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時22分]

○企画監（大和田 浩君）

令和元年度につきましては、5回予定をしていたのですが、令和元年8月29日に土砂災害警戒区域や浸水想定区域など避難行動の高い区域の区長や区長会の役員を大勢集めまして、大きい自主防災組織を作ろう研修会を実施しました。そのため、個別に5回行うところを1回少なく実施したという形になります。

○櫻井健一委員

防災資格の補助金交付のところなんですけど、今現在1名当たり1万1000円交付されていると思うんですが、実際取るときには1万1500円かかると思うんですけれども、その予算少し余裕があるのであれば、500円負担を何か見直すようなことというのは今後お考えでしょうか。

○企画監（大和田 浩君）

昨年度の予算につきましては、1万1000円で10名分を予算計上しておりました。

今年度につきましては、櫻井委員ご指摘のとおり1万1500円ということで、500円余計にかかっているということで、1万1500円ということで予算計上。また、人数につきましても、昨年度は23名出していて、予定よりも多かったもので、今年につきましては15名分の補助金という形で予算計上しております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○川村成二委員長

それでは、総務課に対する質疑を終結いたします。

続いて説明を求めます。

○検査管財課長（加藤洋一君）

検査管財課所管の令和元年度決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、決算書49ページ、50ページをお願いいたします。

17款2項1目1節不動産売払収入、予算現額82万円に対しまして、収入済額82万182円でございます。内容としましては、坂地内の普通財産110.75平方メートル、1件の売払い収入でございます。前年比242万3570円の減となっております。理由としましては前年度の売払いが4件であったことから減となったものでございます。

次に、歳出ですが、政策事業がございませんので、主な経常事業の説明をさせていただきます。

決算書79ページ、80ページをお願いいたします。

2款1項6目財産管理費の03千代田庁舎等財産管理事業5811万6599円になります。千代田庁舎等の施設管理及び公用車等の管理を行っている事業でございます。主な経費ですが、84ページになりますけれども、18公用車892万8760円で、新規購入等の6台分でございます。また、前年比489万2296円の減となっており、主な理由としましては前年度に実施した電気自動車急速充電器設置工事が完了したため、減となっております。

次に、決算書313ページ、314ページをお願いいたします。

財産に関する調書の公有財産、土地及び建物になります。提出しております資料でご説明をさせていただきますので、資料の1ページをご覧いただきたいと思っております。

表の黄色い部分が、前年度に移動があった部分で、赤い矢印でお示ししている部分はその内訳となっております。また、縦軸にアルファベットのAからOまで、横軸に1から12を表示してございます。

まず、表の左側、土地の部分の合計欄Oの2の部分、1万3886平方メートルとなっている部分です。内訳の主なものとして、下稲吉中学校の体育館建設用地の取得、ウエルネスプラザの建設、それから古民家を宿泊施設として活用するため、寄附をされた土地と合わせまして1万3886平方メートルの増となっております。

次に、表の中ほど、木造の建物Hの5になります。135平方メートルです。ウエルネスプラザ整備に伴いまして、旧宍倉小学校の倉庫を取り壊したことによる減、それから古民家活用として寄附をされた建物の増、差引き135平方メートルの増となっております。

次に、非木造の建物、Hの8の部分でございます。

旧宍倉小学校の配膳室、石油保管庫等を取壊したことによる減、ウエルネスプラザ整備に伴い、エレベーター及び多目的トイレを増設したことによる増、差引き8平方メートルの増となっております。

続きまして、決算書に戻っていただき、決算書317ページ、318ページをお願いいたします。

財産に関する調書の物品で、公用車の保有台数となっております。合計台数は前年度と同様140台でございますが、内容としましては新規購入等、消防車両を含めまして14台、また廃車が14台で差引き140台でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、検査管財課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて税務課並びに納税課につきまして、一括して説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

初めに、税務課の説明を求めます。

○税務課長（元木義和君）

歳入ですが、決算書の13ページ、14ページをお開き願います。

最初に、令和元年度の歳入における市税全体についてご説明いたします。

当初予算で55億5214万2000円、調定額が59億8972万7192円、収入済額が57億4760万3587円、不納欠損額が2100万318円、収入未済額が2億2112万3287円という状況です。前年度と比較いたしますと、調定額ベースでは額にしてプラスの1787万円程度、率にして0.3%の増となっております。

す。収入額ベースのほうでは額にしてプラスの 1173 万円程度、率にして 0.20%の増となっております。収納率で比較しますと、前年度 96.05%に対して 95.96%となり、0.09%下落している状況です。

次に、市税の税目ごとに説明させていただきますが、説明についてはタブレット端末の資料で上から説明させていただきたいと思っております。

最初に、市民税、個人市民税のほうですが、現年度課税分の調定額、それから収入済額と読ませていただきます。調定額が 21 億 3146 万 8100 円に対しまして、収入済額は 20 億 9350 万 5950 円で、対前年比ではマイナス 1 億 1164 万円程度、率にして 5.06%の減となっております。減収の主な原因は、分離課税所得者で、調定額が大幅に減ったことによるものです。株式等の所得の方が減ったということで、これだけの減額となっております。

続きまして、滞納繰越分につきましては、調定額 9679 万 1956 円に対しまして、収入済額は 2925 万 4931 円で、対前年度比ではマイナス 256 万円程度、率にして 8.06%の減となっております。

次に、法人市民税です。現年度課税分につきましては、調定額 5 億 6820 万 9900 円に対しまして、収入済額 5 億 6596 万 3200 円で、対前年度比 1642 万円程度、率にして 2.99%の増となっております。内訳ですが、増収の原因としましては、均等割のほうでは減額となっておりますが、法人税割のほうで小売業、サービス業、運輸通信業などが増収となっており、全体として増額となっております。

続きまして、滞納繰越分につきましては、調定額 530 万 610 円に対しまして、収入済額 192 万 1729 円、対前年度比ではプラスの 141 万円程度の増となっております。

次に、固定資産税となります。現年度課税分につきましては、調定額 26 億 6085 万 9700 円に対しまして、収入済額 26 億 1998 万 5699 円で、対前年度比ではプラスの 1 億 1456 万円程度、率にして 4.57%の増となっております。増収の原因としましては、土地の調定額が太陽光発電事業等による課税地目の変更により 984 万円程度の増額、また、新築家屋の新たな課税で 3,191 万円程度の増額、さらに償却資産として、太陽光発電関係の設備等で 7,328 万円程度の増額となっているため増収となっております。

続きまして、滞納繰越分につきましては、調定額 1 億 170 万 9032 円に対しまして、収入済額が 2632 万 2409 円で、対前年度比ではマイナスの 1,230 万円程度となっております。

続きまして、国有資産所在市町村交付金につきましては、前年同様となっております。

次に、軽自動車税、現年度課税分につきましては、調定額 1 億 2913 万 6900 円に対しまして、収入済額が 1 億 2383 万 700 円で、対前年度比ではプラスの 271 万円程度、率にして 2.24%の増となっております。増収の原因としましては、重加算税のかかる 13 年以上の軽自動車ですね、それによって課税が重加になりますので、そういったものの台数の増加によりまして増額となっております。

次に、滞納繰越分については、調定額 1186 万 4670 円に対しまして、収入済額が 243 万 2645 円で、対前年度比ではマイナス 46 万円程度となっております。

その他課税として記載してありますが、次に環境性能割とありますが、こちらにつきましては、予算額 100 万円に対しまして、調定・収入済額とも 118 万 7600 円となっております。こちらは令和元年 10 月 1 日以降の自動車取得税が廃止されたことにより、環境性能割が導入されたことにより新しく予算措置されたものです。

次に、市のたばこ税ですが、調定及び収入済額はいずれも 2 億 7835 万 6424 円、対前年度比ではプラスの 238 万円程度となっております。増収の原因としましては、たばこ税の引上げによる増収と考えられます。

次に、収入のほうは手数料等につきましては、前年同様となっておりますので、歳入のほうは以上

の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明になりますが、政策事業に係る成果説明書で説明させていただきます。

総務費、徴税費の税務総務費の税務事務総合調整事業（政策）について説明させていただきます。

決算額につきましては34万4000円となっております。内容としましては、青色申告の推進対策事業補助金で20万円、法人税務適正化推進対策事業補助金として14万4000円となっております。

事業の成果としましては、まず相談件数ですが、こちらは青色の申告のほうですが、平成30年度は15名ということだったのですが、令和元年度については8名ということで、こちらにつきましては、申告が始まった時点で新型コロナウイルスの発生がありまして、そういったことで今年は人数が少なかったということで報告を受けております。

その下、新規会員法人数につきましては、土浦法人会千代田地区会のほうで新たに新規加入者を募っていただきまして、8法人の新規加入をいただいている状況です。

ほかの歳出事業については、例年どおりの歳出となっております。

○川村成二委員長

補足で説明をお願いしたいのですが、説明していただいた資料、科目別歳入予算執行状況の資料で、タイトルに令和2年5月末現在と書いているんですが、令和元年度決算に対して、この表現の意味合いを補足して説明いただきたいと思います。

○税務課長（元木義和君）

5月末となっておりますのは、出納閉鎖期間が5月末ということで、最終的に5月末の段階での決算ということでご理解願えればと思います。

○川村成二委員長

税務課の説明が終わりました。

続いて、納税課の説明を求めます。

○納税課長（齋藤 健君）

令和元年度の納税課分の歳入歳出の決算につきましては、決算書にてご説明いたします。

最初に歳入につきましては、項目として督促手数料と延滞金がございますが、昨年度と比較しまして金額の増減が少ないため説明を省略させていただきます。

次に、歳出における主な政策事業につきましてご説明いたします。

決算書101ページ、102ページをお開きいただきたいと思います。

中段でございます。2款2項3目徴収費、03収入未済額縮減対策事業費（政策）、428万2799円あります。主な内容は、臨時職員の社会保険料44万1439円と雇用保険料2万円、臨時職員賃金382万1360円あります。前年度に対して182万1851円増加しております。その主な理由は、臨時職員が前年度2名から今年度3名になり、1名増えたことによるものです。

納税課につきましては、年間約6,000件の電話催促、約1,000件の納税相談に加え、1人当たり約700件の滞納事案への対応を行っております。滞納処分の事前調査、窓口補助、電話催促として収税徴収体制の強化を図るものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは税務課並びに納税課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

固定資産税も、それから軽自動車税も滞納繰越金分の収納率が極めて悪いんですね。不納欠損と

いうやり方をして、少しでも不納欠損をやることによって、調定額そのものも減らしていくということも考えられると思うんですが、極めて前年度と比べると低くなっているんですが、その辺はどのように見ていらっしゃるでしょうか。

○納税課長（齋藤 健君）

今回、全体的に下がってございます。その主な理由は、3月及び4月に発生した新型コロナウイルスの関係がでございます。

○佐藤文雄委員

新型コロナウイルスの関係というお話でしたが、新型コロナウイルスの関係でダウンしたというのは、ちょっとよく分からないんですが、その点についてもうちちょっと詳しく教えていただけますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4時45分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時46分]

○納税課長（齋藤 健君）

大変失礼しました。先ほどの質問でございますが、確かに新型コロナウイルス感染症の影響も考えられますが、全体的に収入が少なかったということで訂正いたします。

○佐藤文雄委員

いや、私がお話ししたように、不納欠損というやり方も考えたほうがいいんじゃないかなというふうに提案の意味で言ったんです。どうしても滞納ですから、そのままずっと続いちゃうわけですよね。ですから、不納欠損の中身を見ますと、執行停止も3年経過、あと納付・納入義務の即時消滅、消滅時効という、こういう3つの項目がありますよね。こういう項目の中でやはり判断を早くして、その処理を不納欠損扱いにするというふうにしていけば、滞納自体の調定額も下がってくると思うんです。そういう形で、ぎりぎり徴収するというのは、なかなか難しいというところがありますので、今の環境から言ったらそういうやり方もあるんじゃないかということなんです。ですから、徴収する改善はいいんですが、そういう手だても考えたほうがいいんじゃないかなと思うのですがいかがですか。

○税務課長（元木義和君）

軽自動車税につきましては、10月、11月にかけて税務課、納税課のほうで滞納になっているものについて、現在どのようになっているか、調査を職員で実施しております。そういった中で、車を外国人の業者に売って、どこかに行ってしまうと、ただ名義だけがそのまま。そういう人には申立書を書いていただいて、課税を止めるような状況にしております。

あと、こういうふうに滞納繰越分で差が出るのは、車検のときに2年分収めたりとか、そういった方もいるので、市のほうは現年度分を中心に滞納整理という形で両方でやっているわけなんです。そういったことも含めまして、軽自動車税については調査をしております。

本当に車がないとか、そういった場合は申立てをしていただいたり、そういったことで不納欠損のほうは処理しております。ただ、そういう調査によっても全然確認取れない方も中にはいらっしゃいますので、なかなか難しいところもあるわけなんです。それについては、なるべく不納欠損のもの、該当するものについては、そういうふうに対処していきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

固定資産税も同じだと思うんですよ。固定資産税の場合は固定していますから、車両と違います。この点も固定資産税についても同様に処理をしたほうがいいんじゃないかなと思います。

それで、改めて茨城租税管理機構の負担金ですが、前にも何回か言ってますが、国民健康保険税が一番徴収の金額としては多いんですよ。それから、延滞金が大きいと。私もいろいろ相談を受けたことがあります、やはり国民健康保険税払い切れない。そして、それが延滞金につながる。それが膨大になってくるというふうになっているんですね。ですから、まずそういうふうにならないような工夫をしていくことが必要なんじゃないかなと思うんです。

これを見ますと、令和元年度で移管数が17件、前年対比で金額が伸びていますね、754万2472円ですか、こういう伸びていますが、この茨城租税管理機構については、必ず委託をしなくてはいけないのでしょうか。

○納税課長（齋藤 健君）

必ず委託しなければいけないということはないのですが、どうしても市のほうで高額滞納者、または約束を守らない方とか、そういう方については債権機構のほうにお願いして、徴収しているわけですので、そういう条件に合った方が移管されていきます。

○佐藤文雄委員

新型コロナウイルス問題というのは、3月ぐらいに徴収、大体3月末ぐらいで納めるという方が結構いると思うんですね。それが今回かなり厳しい環境に陥ったのも3月なので、そういう影響というのはやはりあったような気がするのですが、それについて新型コロナウイルス対策というのは簡単に何らかの方法を考えていらっしゃいますか。

○納税課長（齋藤 健君）

今年の4月1日から創設されました新型コロナウイルス感染症対策に関しまして、納税猶予の特例という措置を設けてございます。

○佐藤文雄委員

3月末決算ですが、5月で一応区切りということなので、4月そういう特例ができた。その特例も逆に影響してマイナスになったというのもあるのでしょうか。

○納税課長（齋藤 健君）

該当している方もいらっしゃいます。

○佐藤文雄委員

もし分かたらどのくらいの人数とか、法人もどのくらいの法人なのか。つまり、例えば2割とか、5割とか、収入が減った場合は徴収の減免ができるというような中身なのかなと思うんですが、そういうものであれば今、分かればですよ、教えていただけますか。

○納税課長（齋藤 健君）

納税猶予の該当するのが、事業収入に係る収入が前年同期と比べておおむね20%以上の減収が該当します。9月1日現在、31件の申請がございまして。うち、法人が20件、個人が11件でございまして。

○古橋智樹委員

ふるさと納税のことを聞きたいんですが、市長公室で聞けばよかったんでしょうけれども、細かいことなんで税務課じゃないと分からないことだと思ってこちらで聞くんなんですが、私の認識がちょっと今まで誤っていたんですが、ふるさと納税は自分の市にも納めることができるというふうに改めて確認したんですけれども、令和元年度は地元の方はどのぐらいの件数で、どのぐらいの控除額があったというのはわかりますか。

○税務課長（元木義和君）

古橋委員言われました自分の市町村にできるかどうかについては、できるらしいのですが、返礼品

がないケースもあるようです。

○古橋智樹委員

返礼品があるかないかは、それぞれ市長の裁量だと思うんですけども、要は新型コロナウイルスでこれから税収の減収が間違いなくあるわけですから、寄附、何も自分の市にできるんだったら、寄附して、その返礼品運用は市長公室なんだろうけれども、使い先に送っていただくとか、そういうのもアイデアだと思ってお伺いしました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

それでは、税務課並びに納税課に対する質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本委員会は9月11日金曜日、午後1時より、議場で引き続き審査を行います。

それでは、これで本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時57分